

議会だより



都竹市長と新港郷林郷長とまつり広場にて



神岡町の木遣りと消防団の梯子乗り



媽祖(女神)文化踊り披露、林郷長以下女装と面をつけて



媽祖の家来とされる「千里眼」と「順風耳」の踊り

台湾新港郷と飛驒市 友好都市提携 1 周年 ～新港郷より訪問団 92 名～

9 月定例会の概要	2～3
一般質問 11 人	4～9
意見書	9
懲罰の結果について	10～11
委員会 Q&A 条例、予算、決算	12～15
12 月議会の予定	15
管内視察	16
編集後記	16

9月定例会の概要

9月3日から9月27日までの25日間、平成30年第4回飛騨市議会定例会を開催しました。
補正予算や、条例の改正、財産取得、決算の認定など31議案を可決・承認としました。
また一般質問について11人が登壇し市政を質しました。

上程議案と審議結果

● 全会一致で可決した議案【市長提出議案】

議案名	審議結果
専決処分の承認を求めることについて (平成30年度飛騨市一般会計補正予算(専決第1号))	承認 (全会一致)
財産の取得について(除雪ドーザ)	原案可決 (全会一致)
財産の取得について(ロータリ除雪車)	
除雪用機械の更新をするもの	
飛騨市税条例の一部を改正する条例について	
地方税法の改正に伴う条例の改正	
飛騨市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	
厚生労働省令の改正に伴う改正	
飛騨市看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例について	
看護師等修学資金の貸付対象者を拡充するための改正	
飛騨市地域産業振興施設条例の一部を改正する条例について	
星の駅宙ドーム神岡にひだ宇宙科学館カミオカラボを設けるための改正	
坂下辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	
辺地対策事業債の予定額の範囲を超える変更を要するため	
飛騨市過疎地域自立促進計画の変更について	
大幅な事業量の増加により計画の変更を要するため	
飛騨市小水力発電所設置条例について	
石神用水清流発電所の設置のため	
平成30年度飛騨市一般会計補正予算(補正第2号)	
平成30年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第1号)	
平成30年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第1号)	
平成30年度飛騨市情報施設特別会計補正予算(補正第1号)	
平成30年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第2号)	
平成30年度飛騨市一般会計補正予算(補正第3号)	
各事務事業の見直しによる補正	

9月定例会の概要

議案名	審議結果
平成29年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案可決 (全会一致)
平成29年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
平成29年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
平成29年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
平成29年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
平成29年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
平成29年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
平成29年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
平成29年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
平成29年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
平成29年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について	
平成29年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について	
平成29年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について	
平成29年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について	
平成29年度各会計で執行した決算の内容を確認し認定。	

●全会一致で可決した意見書【議員提出議案】

小中学校における空調設備の設置促進に向けた財政支援の拡充を求める意見書	原案可決 (全会一致)
-------------------------------------	----------------

●賛否が分かれた議案【議員提出動議】

野村勝憲議員に対する懲罰の件（戒告の懲罰を科すことについて）	否決
--------------------------------	----

※ ○は賛成、×は反対

議案名等	議員名	仲谷丈吾	井端浩二	澤史朗	住田清美	森要	中村健吉	徳島純次	前川文博	中嶋国則	洞口和彦	野村勝憲	高原邦子	葛谷寛徳	審議結果
野村勝憲議員に対する懲罰の件 戒告の懲罰を科すことについて		×	○	○	○	○	×	×	×	○	×	除斥	議長	×	否決 (賛成少数)

●報告案件

議案名
損害賠償の額の決定について（2件）
株式会社飛騨ゆいの経営状況報告について

問 7月の豪雨の特徴と今後の対策は

答 防災体制の強化を図り、区長・自治会長と連携を強化したい



森 要 議員

問 ①7月の豪雨の特徴と今後の防災対策は。

②避難勧告の避難率に対する考察と、防災無線の聞きづらいつとされる住民の避難の誘導は。

③国等への復旧要望の背景と結果はどうであったか。今後の要望活動は。また被害を少なくするための対策はどのように考えているか。

◆都竹市長

◆坂田危機管理監

答 ①今回の7月豪雨は、平成16年10月の台風23号以来の豪雨であった。宮川、高原川は、上流ダムの建設、堤防の強化、河床の掘り下げ等で水位が比較的安定したが、中小河川の急激な増水があったことが特徴である。

災害後、反省点を洗い出し、今後にかしして行きたい。防災対策の強化を図り、区長・自治会長とも連携を強化して災害に対する備えを図っていく。

②避難勧告等の避難率は県下の自治体と比較して高いものであった。防災無線の聞きづらいつ地域については、発令の前に現地の区長・自治会長に連絡、さらに消防、警察等の放送設備等を活用して避難を促してきた。

③飛驒市長連合を組織し、普段から連携を深めており、今回いち早く国・県等へ要望をし、力強い支援の返事をいただいた。今後首長連合では10月、飛驒市単独でも11月に国・県等へ要望の予定。被害軽減のため治山・治水事業も重点的に訴えていきたい。

問 台湾・新港郷と飛驒市との友好提携締結一周年記念事業の概要は

答 交流式典、芸能公演、文化交流展等、官民一体となつてお迎えしたい

問 ①10月12日から新港郷との友好都市提携締結一周年を記念して、多くの方がお見えになる。どのような交流をしていくのか。

②台湾・新港郷の方々と市民の交流は、どのように考えているのか。③市民への告知はどのようにするのか。

◆御手洗理事兼企画部長

答 ①約100名の大訪問団になる。交流式典、芸能公演、文化交流展等を開催。

②歓迎交流会等官民一体となつてお迎えしたい。③市民の皆様概要をチラシにまとめて告知する。

問 7月豪雨災害後にまとめられた「復旧対策及び今後の方針」を受けて、以下の四点について問う。

答 それぞれについて、効果的に取り組みたい。



中村 健吉 議員

問 ①近年の災害は全国的に思わぬところで発生することが多くなつてい

る。飛驒市内のハザードマップや、避難箇所・危険箇所について見直すこととはないか。

②市内の災害発生時に地域の孤立を避けるため、旧道を含めた峠道の整備・保全についての考えは。

③災害発生緊急時における職員の配置について対策は。(特に宮川・河合振興事務所について)

④飛驒市民の危機対応意識を高める方策についての考えは。

◆都竹市長

◆青木基盤整備部長

◆坂田危機管理監

◆土砂災害ハザード

マップは、県の示した土砂災害特別警戒区域と土砂災害警戒区域の地図を基に、平成29年度に市内全地域の改訂を実施した。近年の土砂災害等の危険度判定は、科学的見地に基づく精度の高いものとなつている。県の示す区域図はそうした研究成果を踏まえたものであり、現在の進め方で取り組んでいきたい。

②地域間を結ぶ峠越えの市道・林道は通行量の少ない路線もあるが、災害時の迂回路としての利用や、観光面での活用など重要な路線と認識している。今後も国・県道の代替路線となる等、特に重要な路線については重点的にパトロールを行い、維持管理や整備を行っていく。

③今回の災害時において、非常時の即時対応ができる体制を整備した。振興

事務所の職員については、人事異動の際に地域を熟知している職員を一定数投入できるような体制・人員配置を考慮したい。合併後時間が経っているので、地域事情に詳しくない職員もいることは事実である。今後飛驒市の職員として、地域を熟知している職員や得意分野で能力を生かせられる職員の育成ができる人事配置を考えたい。

④危機意識はどうしても個人の問題であり、被災した経験などによつても意識差が出ることは事実であるが、重要なことと認識してもらうには地道に取り組むしか無い。意識を抱いてもらう基本は「相互の助け合い」であり、地域のコミュニティを平素からしっかりと築いてもらうことが基本である。その上で、防災訓練等に参加してもらい、その内容も従来の中身を工夫し、充実させ、身にしみたものとなるよう研究していきたい。

一般質問

問 平成30年7月豪雨について

答 避難勧告では避難率13・2%。避難指示では24・4%。確保を検討する



山口 和彦 議員

問 平成では最悪の被害をもたらした7月豪雨、災害時の対応と今後の復旧対策を問う。

①避難勧告と避難の状況、避難所の確保は。②防災備蓄品の使用と必要量は。③被害状況、復旧作業と予算措置は。④今回の問題点と今後の対策は。

問 飛騨市第二次環境基本計画について(数値目標は)

答 一般廃棄物の排出量・リサイクル率・河川水質環境基準達成率・水洗化率等

問 人口減少、地球温暖化、野生鳥獣の被害増など昨今の諸問題に対応し、豊かな自然と調和した快適なまちづくりのため、策定された環境計画の過程と取り組みを問う。

答 ①地区代表、環境団体、事業者、教育関係者よ

管場所より運搬。500ミリリットルペットボトルやおかゆ、レトルト食品要望。③災害救助費や応急的な小規模工事費を除いて、18億1千9百万円。国、県よりの災害復旧費補助金以外に災害復旧事業債5億7700万円(実質負担2900万円)、2億4400万円は普通交付税を充てる。④職員の配置や運用、消防団員の安全確保に課題。今後各種マニュアルの整備、避難計画、備蓄品の充実等を検討・訓練を実施。土震は準備。

他は市で保管している限り16名。②飛騨市独自の内容を盛り込むよう考え方を示し、担当部署での協議を重ね骨子を示し審議。③数値目標は市の取り組みにより、変動させることが可能なものを設定すべきであり、地球温暖化防止については設定にはそぐわない。④生物への被害は認識しているが、委員から特段の提案もなく議論なし。

◆東総務部長
◆坂田危機管理監
答 ①河川の水位上昇に伴う発令は、市の作成した県の示した基準より低めのタイムラインに基づき発令。土砂災害警戒情報降雨の状況、土中の水分の含み具合、過去の被害の状況等を検討して発令。避難所は3日間の避難生活、それ以上は支援を受ける体制。②27箇所に配備した備蓄品で対応。

問 飛騨市の組織管理はできているのか

答 研修を行い、意識啓発に取り組むことよって組織の戒めとする。



野村 勝憲 議員

問 都竹市政が発足後2年半で千百人の人口減少。この状況が続くと9年後、飛騨市の人口は2万人を割り、日本創生会議提唱の2040年までに消滅可能性自治体を危惧する。

問 指定管理施設「味処古川」の市の運営管理・監督について。

答 制度上もモラル上も問題はないと考えている

問 6月議会を終え、味処古川の苦情が市民から寄せられ、今回倫理面から問う。①フランチャイズやどかり弁当の契約は3年。更新時、市に相談はあったか。②飛騨のお弁当味処古川の地元食材は何%か③販売エリア・件数。営業時間と平成29年度の売上額は。④6月議会初日に布俣県議の後

し、氏名は公表しなかったのか。③市長の責任は。

◆都竹市長
答 ①処分に必要な事実確認と証拠収集が終了しておらず、懲戒処分まで至っていない。②元職員本人より警察から書類送検された連絡を受け、その日に委員会を開き処分を発表。警察の被害者保護の観点からも公表しないでの要請を受ける。③類似の事案が発生しないよう努めることが市長としての責任の取り方。

既に差掛けがあるので、市はいつ何の目的で底の増改築を認めたのか。

◆都竹市長
◆泉原商工観光部長
答 ①相談ない。②地元食材は15%。③販売は高山・飛騨市で1日180食。営業は朝5時〜夕方6時。平成29年度弁当事業売上1729万円。④問題ないと思う。⑤その通りです。⑥確認します。

◆大坪環境水道部長
答 ①地区代表、環境団体、事業者、教育関係者よ

問 7月の豪雨を振り返って

答 今回の災害を教訓に、避難所の整備や運営の改善を進めていきたい



井端 浩二 議員

避難所の運営などで連携できないか。⑦関係者団体による防災会議が必要ではないか。

◆ 柚原市民福祉部長
◆ 坂田危機管理監

答 ①避難所の開設に不慣れた職員が多く、少なからず迷惑をかけた。体育館での避難所では色々

問 ①避難所は各地区で開設されたようですが、その状況は。②孤立する可能性がある避難所での備蓄品の準備はされているのか。③独居老人や体の不自由な方の避難はどうだったのか。④避難所での職員の配置体制はどうなっているのか。⑤今回避難所で備蓄品が使用されたが問題はなかったのか。⑥防災士は増えているのか。防災士会（仮称）のような会があれば

とご指摘を頂いたので今回の災害を教訓に、避難所の整備や運営の改善について進めていきたい。③個人で避難された方もみえたが、多くは複数の世帯単位で避難された方が多かった。介護保険を利用している方はケアマネージャーが特別養護老

問 古川町東町における水害について

答 玄の子用水本線に水門を設置し、農地による排水調整を検討したい。

問 古川町東町における水害について

◆ 青木基盤整備部長

今回の浸水では荒城川の水位上昇に対応してない事が確認され、今

人ホームへ避難させた。②市内で孤立が予想される集落は47箇所を見積もっている。これらの地区では必要な食糧、毛布、水など公民館や集会所で保管していただいている。④今回の7月豪雨の教訓を踏まえ、職員の配置を検討したところで、本部勤務、避難所開設等に要員を指定した。⑤7月の豪雨での備蓄品については不足等の問題はなかったが、体育館等での避難所では簡易的なエアーマット等準備したい。⑥防災士会（仮称）は資格取得者の他に消防署、警察の退職者等の方にも参加できる組織にしたい。⑦今年度末に地域防災計画を改訂予定であり、この際に開催したい。

問 空き家等賃貸住宅改修事業補助金の活用状況について

答 制度として十分目的を達しており、今後も見直しを検討していく



仲谷 丈吾 議員

力金、故障した時の修理の費用などの維持費を払う。さらに投資してから、かかったお金を回収するまでに10年以上もかかるという非常に気の長い投資。実際にこの補助金を活用されている事業者さんは若い方が多い。かかったお金を回収するまでにどんな災害に見舞われるかもわからないし、リスクは必ず存在する。それでもこの補助金でできた事によって空き家の改修に乗り出した事業者さんがいる。1年半で7件もの空き家が綺麗に改修されており、非常に成功している補助金で、目的にも沿っていると感じる。

問 昨年から制度化された、この制度の目的は、飛騨市内における空き家の流動化を促進し、定住促進、地域活性化を図るために、空き家の所有者等が当該空き家を改修工事し、賃貸住宅にする経費を補助します、というもの。昨年度は当初3件の予算だったところ、補正予算を組んで8件の実績があった。まだまだニーズはある。この補助を活用した多くの物件は所有者がどうにかしたいものや、今まで放置されてきた廃屋に近いものがほとんど。この空き家を取得する業者の方は物件の購入費、建物の改修費、改修が終わった後の火災保険や固定資産税、地区の協

答 ①制度として十分に目的を達し機能を発揮しているものと考えている。②制度の見直しを検討していく。

制度を増やす事はできないか。④この補助制度は非常に成功していると感じる。補助が拡充されればもっと活用していきたいという事業者の方からの声がある。補助金額を拡充する事を検討いただけないか。

◆ 御手洗理事兼企画部長

答 ①制度として十分に目的を達し機能を発揮しているものと考えている。②制度の見直しを検討していく。③「町屋」を明確に定義づけることが難しく、制度の設計が難しいのが実情。④対象事業費上限300万円については妥当であるとの認識をもっている。しかしながら、制度を有効なものとするため、ヒアリングを行い制度内容の見直しが必要か検討していく。

後の対応として住宅地の浸水を軽減するため、玄の子用水本線に水門を設置し、農地による排水調整を検討したい。

①この補助に対する市の評価を伺う。②社宅としての補助は考えられないか。③古川の町中では郊外物件に比べて費用がかかる。町屋には別で補助

問 危機管理について

答 危機管理は各段階のチェックリストを準備して行く。避難時間は県基準より厳しい設定でタイムラインの運用を行い確保している。



徳島 純次 議員

問 ①市の組織運営面や

施策・事業の企画・執行に伴うリスク、および危機管理の検証と事態対応の評価と再発防止のマニュアル化が必要と考えるが市の対応は。②学校管理者、教職員などの危機に関する事項をマニュアルに追加する必要性はないか。③市内小河川に水位計の設置と避難指示・勧告等の運用マニュアルの整備が必要ではないか。

採・撤去が出来る、沿道区域を指定する基準を定めた条例¹を制定する考えは有るか。

◆都竹市長

◆沖畑教育長

◆東総務部長

◆青木基盤整備部長

◆柚原市民福祉部長

答 ①元来マニュアルは、それを基に訓練、実施を繰り返して役に立つもの。災害発生直後に対応マニュアルを見ながらでは役に立たない。危機管理の各段階のやるべきことを簡条書きにしたチェックリストのようものを準備していく。②教育委員会も学校も、危機対応の鉄則を双方が共有し、迅速な対応が重要であると認識している。管理職研修会で周知徹底を図っている。危機発生時の対応¹について簡潔にまとめ、マニュアルとして共有する。

③水位計が設置されている河川は宮川、荒城川、高原川。年内に設置するのは小鳥川、山田川、殿川、戸市川。追加要望を行った河川は吉田川、稲越川、黒内川、畦畑川。タイムラインの避難準備、勧告、指示等を発令する基準は県の設定水位よりも低く設定し避難時間の余裕を確保している。④防災行政無線の難聴の解消は、対象世帯の問題の状況により適切な助言、処置を行う。屋外拡声器の不具合は年間保守点検の中で調整を実施する。区長会、広報ひだ、市政見える化講座、見守りネットワーク等を通じて理解度向上を図る。⑤行政区、自治会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会等の関係機関が一体となって取り組む。⑥近年多発している地震による道路上での事故の未然防止のためにも道路管理の一つとして、市の実情も踏まえ条例の制定を検討して行く。

問 「飛騨市総合政策指針」の策定に対する基本的な考え方は。

答 若手職員をチームとして構成し、それぞれの分野の課題を検証。H31年度に取りまとめる。



葛谷 寛徳 議員

問 飛騨市第二次総合計画後期基本計画（H27年度～H31年度）の終了を

控え、平成32年度以降の長期的な市政運営の新たな指針を策定しようと、若手職員自らによる、新

たな組織が設置された。今後のスケジュールや市長はどのようなことに期待されているのか、基本的な考え方を伺う。

◆都竹市長

答 今回組織したのは、

将来課題検証チームとして夢物語を語るのではなく、正面から飛騨市の生々しい現実に向き合ってもらおう。若い職員に七

転八倒しながら、まず自分で考えてもらいたい。

このような作業は次代を担う若手職員の育成に必ずや繋がる。今後のスケジュールはチーム会議を定期的に開催しながら、それぞれの分野の課題を検証する。来年の夏頃までに具体的な総合政策指針の素案を策定したい。そのうえで皆様方のお知恵をいただき、議論を重ね、平成31年内に取りまとめたいと考えている。

問 森林環境税と森林環境譲与税に対する対応は。

答 林業人材の育成・確保・木材利用推進に効果的かつ効率的に活用する必要があると考える

問 今後取り組むべき課題として、間伐などの森

林整備、人材の育成や人材の確保、木材利用の促進等、これらを実施する体制整備が必要。国もできる限り早期に対応する必要があるため新たな森林管理制度の施行とあわせ、森林環境譲与税が来年から始まる。この状況の中で、どの様に対応さ

れるのか伺う

◆青垣農林部長

答 安定した財源の下で森林整備が推進できるものと期待している。民有林整備が進まない大きな要因として、木材需要の低迷、林業の担い手不足、所有者及び境界が不明確な森林の存在、森林経営

森林所有者の経営意欲の確認、境界の明確化、主伐・間伐等の森林整備や林道整備。また林業人材の育成・確保、木材利用の推進、それらの普及啓発等に譲与税を効果的かつ効率的に活用する必要があると考える。「広葉樹のまちづくり」の推進にも、森林環境譲与税を活用していきたい。

一般質問

会等の参加が必要でないか。⑥市道に危険を及ぼす樹木、工作物等の伐

て

を

問 飛騨市こどものひろくクリニックの現状と課題、将来の展望について。

答 予約患者と受診中の患者の合計が250名を超えた。初診が10ヶ月待ちとなっている。



中嶋 国則 議員

①現状と課題は。②当分赤字が予想されるが、黒字は何年後を目標か。③将来の展望は。

◆ 柚原市民福祉部長

問 こどものひろくクリニックの運営について、次の3点について伺う。

答 ①予約患者と受診中の合計が250名を超えて、初診が10ヶ月待ちとな

問 森林公園の整備について。(豪雨災害等の避難所や屋内体育館などの建設を求める)

答 避難所として使用できるか？屋内体育館の建設等はスポーツ施設策定委員会で検討中。

問 森林公園整備について、次の4点について伺う。

①林業センターが無人化され、森林公園の施設利用受付事務所がサン

を取り壊し、グラウンドゴルフなどの多目的な利用を考えてはどうか。④歓迎看板の建替を。

◆ 清水教育委員会事務局長

スポーツランドに変更になり不便であり、改善を。

答 ①受付窓口が、平日は上野にある森林組合事務所で、土・日・祝日は

②避難所として利用できる建物。③老朽化した管理棟、宿泊棟管理棟等

サンスポーツランドふるかわ野球場管理棟と曜日

問 トレーニング施設の建設について。

答 スポーツや健康づくりに造詣のある有識者で構成する策定委員会で検討中である。

問 トレーニング施設をホテル季古里付近に建設

できないか。

◆ 清水教育委員会事務局長

なっている。②再来年度には収支バランスが取れる見込み。③児童精神科医療は、診察室のみで治療していくものではなく、家庭・学校・各種支援機関などがその子にあった適切な環境を作ることが重要。医療・教育・福祉の連携のあるべき姿を模索して、中心的な診療所をめざす。

で異なっている。受付時間が午前8時から午後5時までで、午後5時以降は利用申込みは受けていない。今後、指定管理者と協議する。②森林公園の施設として何を作るか、それを避難所として使用できるか検討する。③スポーツ施設整備計画で検討し位置づける。④歓迎看板を撤去し、新年度で新たな看板を設置する。

答 すばーふるを内部改装してトレーニング施設として配備することを検討中。

問 広葉樹のまちづくりの推進について。

答 森林環境譲与税を活用し、整備を進めたい。



住田 清美 議員

品開発はターゲットをどこに設定しているのか。①森林環境譲与税の用途について。②森林管理システムの導入に向けて。

◆ 御手洗理事兼企画部長

問 次年度から森林環境譲与税の創設など森林整備に新たな財源が生まれる。森林面積の約7割を

③広葉樹活用による商品開発について。④小規模木質バイオマス発電の啓発について。

占める当市の広葉樹整備については、これらの制度をどう活かすのか。また、広葉樹を活用した商

◆ 青垣農林部長

問 資源ごみのリサイクルについて。

答 衣類回収ボックスを設置し、リサイクルを推進する。

問 「飛騨市第二次環境基本計画」を策定し、循環型社会の実現を目指しているが、なぜリサイクル率は下がっているのか。また、「衣類回収容器」を設置し、燃えるごみに混入されている衣類をさらにリサイクルする取り組みをさせてはいかがか。

◆ 針葉樹人工林のうち手入れを上回っている。

問 「飛騨市第二次環境基本計画」を策定し、循環型社会の実現を目指しているが、なぜリサイクル率は下がっているのか。また、「衣類回収容器」を設置し、燃えるごみに混入されている衣類をさらにリサイクルする取り組みをさせてはいかがか。

②エコマーク商品の優先的使用について、市庁舎内での財政的検討や市内事業者にも協力を求めていきたい。③リサイクルセンターに集積された衣類は、業者によって仕分けされ、衣類として再利用あるいは加工されウエスとして使用される。10月末より、市独自の衣類回収ボックスを設置し、リサイクルの推進を図っていききたい。

答 ①リサイクル率低下の要因は、資源回収量の減少と、商業施設に設置されている回収ボックス量についてはカウントしていないためであるが、リサイクル率は全国平均

①リサイクル率について

リサイクル率は全国平均

①リサイクル率について

リサイクル率は全国平均

①リサイクル率について

リサイクル率は全国平均

①リサイクル率について

リサイクル率は全国平均

①リサイクル率について

リサイクル率は全国平均

懲罰特別委員会審査報告

平成30年第3回定例会閉会日（6月29日）において、森要議員から野村勝憲議員に対する懲罰動議が提出された件を報告します。

懲罰動議の提出

（6月29日）

懲罰動議の提案理由

1. 他の議員に対する暴言をおこなったこと。

6月27日の予算特別委員会において議題外発言であることを指摘しようとした議員に対し、暴言とも取れる発言をした。

2. 事実無根の発言をおこなったこと。

予算特別委員会において、突如、至学館大学が飛騨市で行う予定であるイベントの後援について、前教育長が「担当課に依頼した」という発言をした。しかし前教育長から6月28日付けで、議長及び予算特別委員長宛に「そのような依頼をした事実はない」旨の申し立てが行なわれた。

3. 個人の私生活にわたる言論を行ったこと。

予算特別委員会において懲戒免職処分を受けた元職員に關し、執行部から個人の氏名は一切発表していない旨の説明があるにも関わらず、個人の特定につながるような発言を繰り返した。加えて、退職し、一市民となっている元議員の私生活にわたる発言を行った。

懲罰特別委員会

① 委員会開催状況

委員会 5回
準備会 1回

② 動議の内容及び懲罰の種類などの確認

懲罰動議の内容では、懲罰の対象となる場所・事項・時間について確認し、6月27日の予算特別委員会において、野村議員の発言に「議題外の発言」「無礼の言葉」「他人の私生活にわたる発言」を行ったとされる部分、及び、それらが「品位の尊重」に触れるかどうかを議論し、懲罰を科すべきか否かについて審査することに決定した。

③ 弁明

野村勝憲議員の一身上の弁明を許可し、弁明を受けた。

④ 自由討議

主な発言として、今回問題となっている発言は、委員長が発言を許可し、制止もなく、これまでもある程度寛容されてきた発言の範疇であり、議員全員にも係る問題である。また、議員は民意を代弁するもので、発言自由の原則の許容範囲ではないか。個人を特定し他人の私生活にわたる発

言をしたとされるが、発言内容を見る限り、そこまでの内容であると受け止められる発言ではない。従って、今回は懲罰を科すべきではない。との意見があったのに対し、発言はすべて簡明にするものとし、議題外にわたり、又はその範囲を超えてはならない。議題外の発言を繰り返す、委員会での審査において自己の活動のPRを平然と行うことなどあつてはならず、委員長が発言の許可をしても、こうした発言が会議を混乱させ円滑な委員会運営を妨げたことは、やはり反省すべきであり懲罰に値するものである。

仮に審査事件に関連した発言であつたとしても、特定個人の問題について必要最小限を超えて立ち入った発言をすることは許されるものではない。こうしたことを捉えれば、懲罰は科されるべきであり、戒告あるいは陳謝により戒めるべきことである。との意見がありました。

⑤ 討論
● 反対討論

懲罰は、議員に対する非常に重い処分を科すことであり、議員は選挙によって選ばれ、言論の自由が保障されている立場にもあることから、今回の案件については、程度として懲罰を科すまでに至らないのではないかと。

また、議員の未熟さもあり、「他山の石」として議員全員で考えるべき案件である。

● 賛成討論

言論の自由ということがあるからといって、法律・規則に抵触してまで守られているものではなく、今回の発言は、明らかに「他人の私生活にわたる言論をしてはならない」ことに触れ、議題から逸脱した発言をされたことは懲罰に当たり、戒告によって戒めるべきである。

また、議員全員の問題として捉える前に、個人の行った発言が規則等に反しているという事実を踏まえるべき。弁明でも反省の言葉はなく、し

つかりと謝罪を求めるときで
ある。

⑥ 採決

自由討議・討論を踏まえ、「懲罰を科さない」「戒告懲罰を科す」「陳謝の懲罰を科す」の3種類の意見があった。

●懲罰を科すか否か
賛成多数により懲罰を科すことに決定した。

懲罰を科すことに決定したため、懲罰の種類について採決を行った。

●懲罰の種類

陳謝の懲罰を科すことについて採決を行った結果、賛成少数で否決。続いて、戒告の懲罰を科すことについて採決を行った結果、賛成多数で戒告の懲罰を科すことに決定した。

以上が当委員会での審査の経過と結果であります。

懲罰特別委員会審査
終了にあたり

予算特別委員会における個人の発言がもとで、今回このような特別委員会が設置され、審査を行ってきましたが、予算特別委員会を運営する過程で、委員長の判断に対する意見や、各委員の委員会に対する認識不足を指摘する意見もありました。このことは議会全体の問題として捉え、議員全員が委員会での発言について秩序を持つて行うなど、今後の議会運営について、議員全員が議会秩序を守り、品位のある議会運営に心がけていただきたいという思いを意見として申し添えます。

(懲罰特別委員長 前川文博)

本会議(9月27日)
における懲罰の件に
対する採決
(戒告の懲罰)

自由討議・討論を踏まえ、懲罰を科すことの採決を行った結果、賛成少数で懲罰を科さないことに決定した。

弁明 野村勝憲議員

個人の私生活にわたる言論を行ったということについては、市民の方から「職員による児童買春の件でマスコミ報道の「総務部」28歳」「男性主任」だけではわからないので、市は実名で発表するなど、私たちの税金で生活しているのだからもっと詳しく知らせるべき」との声が多く寄せられ、その声に応えるため予算委員会で質問した次第です。

その内容は、「総務部」や「企画部」だけではわからないので、具体的な課を教えてもらえませんかという問いに対して回答がなかったと。そこで私は所属課について尋ねた。そして、その関係者が公人であったこともある。

今回の事案は、私も当然初めのことであり、しっかり対処しなければいけないと思っ
ていました。しかし、どこからがプライバシーに関係することになるのか解らないままに質問したことについては、やや軽率だったと、反省している。

反対討論 洞口和彦議員

懲罰の対象は、現在議員として在任していることと、議員が議会の秩序を乱した言動が、本会議、委員会における議会の活動の一環としての言動であることが必要です。議会外でのプライベートな場での言動は懲罰の対象にはならないと記載されています。公開の議場において、議会の秩序の維持や品位の保持に反する行動を行った場合にこの処分を科するとなっています。野村議員の発言は、発言の自由や議員活動の一環として、市民から求められた項目を聞いたということ、議員活動の範囲内であると言えます。また個人の特定につながる情報ではあるけれども、完全にその人に特定される発言までには至っていません。野村議員は若干感情の高ぶりでああいう雰囲気になり、売り言葉に買い言葉の形になってしまっ
たと反省の弁もありました。これらをかながみて今回の処分について反対します。

賛成討論 住田清美議員

今回懲罰委員会が決した中には、議題外の発言を行ったこと、予算委員会の審議の中で、至学館大学公開講座のPRをされた。このことについては会議規則第116条に反する行為です。また総務部の審議の中で、懲戒処分を受けた職員個人を特定するような発言もありました。これは地方自治法132条に反することであり、加えて教育委員会の審議中に、至学館大学イベント等に対し議題外発言と指摘された議員に対し、無礼の言葉を発言されました。以上懲罰特別委員会は3点に渡り、戒告処分を決するという結論を出しました。先程本人が弁明の中で、個人の私生活にわたる発言については反省していると申されたが、懲罰特別委員会の中ではこの発言はありませんでした。その他の議題外発言、また無礼の言葉については言及がありませんでした。私は懲罰特別委員会が下した処分について賛成します。

委員会Q&A

総務・産業の各常任委員会、予算特別委員会に付託された案件の審議内容の一部をQ&Aにて掲載します。

総務常任委員会

◆ 議案第110号

飛騨市税条例の一部を改正する条例について
地方税法の改正に伴うもの

Q 市として税収増減の把握はしているか。

A 試算できていないが、高所得者は増税となり、事業所得は減税となる見込み。

◆ 議案第112号

飛騨市看護師等修学資金貸与条例の一部を改正する条例について
貸付対象者を拡充するため
の改正

Q 看護師不足は民間でもあ

A 看護師の高齢化があり、若い看護師の市内就職を促したい。

Q 年間どのくらいの費用

A 月額7万円で、三年ある

いは四年で貸与している。

Q 教育委員会の奨学金制度との関連は。

A 別の制度である。

◆ 議案第113号

飛騨市地域産業振興施設条例の一部を改正する条例について
宇宙科学館カミオカラポの休館日及び開館時間を規定するもの

Q 年末年始休暇が宙ドーム内施設と違うが、なぜか。

A カミオカラポは文化的要素であり、他の文化施設と調整した。指定管理者と協議したい。

Q 年末年始休暇の根拠は。

A 条例上は直営も鑑みて設定した。

産業常任委員会

◆ 議案第116号

飛騨市小水力発電所設置条例について

Q いつから開始するのか。
A 発電は現在も行っているが、施設の譲渡は12月末の予定。

Q 年間の発電量は予定しているぐらいなのか。また、それよりも多い場合もあるのか。
A 予定している発電量よりは若干少なめで、天候によりストップさせる場合がある。

Q 発電された電気は北陸電力に売り、その売上でどのくらいの電力費用がまかなえるのか。
A 年間1300万円の売上を予定して、経費を差し引き約700万円の差額が出る予定。

Q もう一機作る予定はないのか。
A 県でも市内で2箇所を予定したが、成り立つのはこの石神ということになった。

Q 市長の判断はどうか。
A 飛騨市として小水力発電は推進していきたいのでもいい所があれば県にも働きかけた

Q 自治体型の小水力発電と捉えていいか。
A 売電収入が飛騨市に入っ

て維持管理をするので自治体型である。

予算特別委員会

9月補正予算審議

総務部

Q 手押し除雪機は市有施設すべてあるか。
A 主要施設にはあるが、すべてではない。

Q 企画部

Q ふるさと納税最近の状況は。
A 多少下回っているが、9月中には上回る見込みである。

Q 映像コンテンツ企画展の委託先は。
A 市外業者を想定している。

Q 「君の名は。」の経済波及効果は。
A 具体的数値ないが、入込

客数をベースに研究する。
Q レールマウンテンバイク

は将来延長する見込みか。
A NPO法人は全線活用したい思いはある。

Q 宙ドーム改修費は総額いくらか。
A 4億5千万円。

Q 指定管理者の公募はいつからか。

Q 近々全国公募する。
A スタッフは決まっているのか。
A 来年4月1日採用である。

市民福祉部

Q 医療・福祉専門職員の研修は継続的に行うのか。
A 継続的に行う。

Q 放課後デイサービスの利用実績は
A 4月～6月で355件の

利用。予算編成時の実績より増えている。
Q 県子ども食堂運営補助金

は民間も入っているか。
A 吉城福祉会他に民間2団体入っている。

Q 介護認定調査員賃金の増額はなぜか。
A 認定者数増によるものである。

Q 認定までの期間はコンスタントに行われているか。
A 申請件数は増えているが

対応できるようにしたい。

環境水道部

Q 備蓄品の非常用の水の袋はどこで備蓄するのか。
A 市の水道課で備蓄する。

給水袋は6ℓ用で給水車の水

委員会Q&A

を市民が利用する時に使用する。

Q 市は給水車を保有していない。非常時の給水はどうするのか。

A 水が使用できない地区は、水が使用できる地区から運ぶ。市全体が使用できない場合は要請する。

農 林 部

Q 2000万円の被害が出た養殖業者は何軒か。

A 2軒でイワナ、ニジマスなど19tの養殖魚の被害が出た。

Q 今回の台風21号でビニールハウスなどの被害は出てないのか。

A パイプハウスの一部損壊やビニールハウスのはがれなど314棟で1611万円の被害があった。

Q めひの野園に今回も補助金が出るが、今までにどれだけ出ているか。

A 3月補正で障がい福祉課より就労支援B型事業所ということで350万円の補助金が出ている。

Q めひの野園の売上高と販売先は。

A 詳しい数字はわからないが、1千万円以上はある。販売先は富山方面が多く、これからは飛騨地区でも増やしたいと聞いている。

Q めひの野園今後の展望は。

A 現在は1万2千羽の処理を計画しているので順調に稼働していくのではないかと聞いている。

基盤整備部

Q 道の駅いぶしの管理形態が変わったようだが、年間どれくらいの予算が必要か。

A 電気代やトイレ管理委託料などで当初予算は139万円だが今回の補正で186万円になり、47万円が増額になる。



道の駅いぶし

Q 危険なブロック塀が175箇所あるようだが、所

有者は知っているのか。今後どのように進めていくのか。

A 今後、周知するのが、特に危険なものについては早急に連絡する。後は市民全体に啓発していく。

Q 建築物耐震化促進事業補助金が増額補正されているが当初予算とどのように変わってきて増額になったのか。

A 当初は2件の予定だったが、さらに2件相談があつて今回の補正になった。

教育委員会

Q “飛騨の街全体”を会場とした細江光洋氏の写真展の開催期間は。

A 今回限りの期間開催である。(11月10日～12月9日)

Q 県美術館職員は参画しているか。

A 県美術館と飛騨市の共催であり、各学芸員が協働している。

Q どのように展示するのか。

A 4地区でのバランスを考慮し、写真がとられた場所と比較展示したい。

Q 図書館閉館時間の変更はなぜか。

A 9月19日より1時間繰り上げた。臨時職員等減によりローテーションが組めない状況。欠員については補充を考えている。

決算特別委員会

総 務 部

Q 公共交通のバス補助金。路線乗車人数が1人以上から2人以上に変わる。どうなるのか。

A 国の補助金から県の補助金に変わる。

Q 神岡循環タクシーの乗車率は。

A 1日1便当たり6人の乗車で問題ない。

情報施設会計

Q インターネットの50Mへの切り替えは何件か。

A 8月末で25件。

Q どんな苦情があるのか。

A 夜間の速度低下に対するものがある。

Q どこが停電になると、インターネットが使用できなくなるのか。

A 冗長化されているので、どことは言えない。複数回線でカバーしている。

企 画 部

Q 薬草ビレッジ構想推進プロジェクト事業について基盤づくりはできているか？

A まだいろいろな事業を立ち上げていつている段階。



薬草フェスティバルの様子

Q 市内向けなのか、市外に向けたプロジェクトなのか。

A 市民の健康づくりという大きな目標があるが、外にも

発信していきたい。

Q 飛騨市ファンクラブについて楽天edycカードの寄付はどれくらいあったか。

A 昨年1月～12月までで4503円。

Q “ひだプラす”についてどんなまちづくりをしようとしているのか。

A まちづくりの勉強会を重ね少しずつ進めていきたい。

市民福祉部

Q 未満児のこれ以上受け入れは無理なのか。

A 保育室の大きさ、保育士の数で決まる。事前の申込みの人数で保育士を確保している関係もある。

Q 来年の未満児に定員があるが、当初から上回る予想がある。

A 個々の保育園の定員がある。他園へ入ることもあり、市内全域で検討する。

Q 臨時福祉給付金。交付率が90%以下だが。理由は。

A これまでも90%に届いていない。いろいろな方もある。書類を知らない方もある。

Q 周知方法に民生委員を活用したら。

A 対象者に申請書は届いて

いる。広報での呼びかけもしている。

Q 放課後児童クラブ。加入者の増加で手薄になるが対応は。

A 体育館や外遊びで対応している。

Q 割石温泉防水工事がある。今後の工事予定は。

A 35年経過で老朽化している。ボイラーが故障になりかけの状態。

Q 一人親家庭のアンケートで、困りごととは誰が聞いているのか。

A 家庭相談員1名増員し研修中。概ね職員で行っている。

Q 風疹の予防接種。対応は。

A 県で抗体検査を無料で行っている。市は独自に1回限り8千円を助成。

Q 各種予防接種の率は。

A 努力義務は95%。市は96%。5名程度は接種しない。

Q 利用者の反応は。

A 事業者にも歓迎されている。利用者も多くなっている。介護保険事業特会

Q 保険利用にはケアマネが必要。資格者の人材確保は。

A ケアマネ養成研修。初日は県で実施、実務研修となる。

今は、ケアマネ專業でないとな業務が厳しい。

商工観光部

Q 外国人技能実習生を採用している事業所の情報はデータ化されていないのか。

A ハローワークで情報を頂いているが、正確に分からない。企業訪問等で把握している。

農林部

Q 飛騨牛研修・繁殖センター建設事業について住民意識への対応は。

A 臭いをはじめとする様々な懸念について、地元説明会を開催し、不安事項対策などを説明して理解を求め、事業の成功を期している。

Q 農地法三条の農地取得要件の緩和について、どのように周知しているか。

A 農業委員会での周知、市内不動産業者・行政書士への通知、住むとこネットへのアップなど、幅広く広報している。

Q クアオルト健康ウォーキング推進事業の状況は。

A 今年度10回開催し、平均

5名の参加を得ている。いろいろ改良を加え検討しながら将来に向けて充実したものとしたい。

Q 伝承作物振興拡大事業の状況は。

A 認定委員会で4作物が認定された。今後は活用委員会によってどのように活用し、市民に広めていくか検討し、充実させたい。



種蔵の紅かぶ



山之村の白たまご（ささげ）

Q 広葉樹のまちづくりの推進内容とその成果は。

A 関係者による円卓会議、木工作家による研究会、町づくりセミナー、ひだ木フットの製作等、多方面で活動し、今年度の研究を継続させ、その成果を発展させることを期している。



北海道中川町との締結式

Q 危険木の除去についてその対応は。

A 地域住民の要請を優先させて県に要望を上げ、森林・環境税を使った処理については優先順位をつけたい。

Q 農地利用状況調査の結果とそれへの対応は。

A 市内全体の荒廃農地の状況を把握した。今後は農業振興課と連携を図りながら、担い手農家への利用集積・集約化を図り、再生が出来ない農

委員会Q&A

地については積極的に非農地手続きを推進する。

Q 新規就農者支援HP作成事業における、実践者の生の声を伝える方法は。

A HPへの入り方を簡潔にしたり、その内容や利便性について研究し対応している。

基盤整備部

Q 将来の除雪は、委託にするのか、直営にするのか。

A 基本的には、建設業協会と打合せをして対応。冬期に仕事が出る方との委託は今後も続けていく。

Q 古川祭り屋台曳行支障電線等移設事業で、今後の対象路線と何年ぐらいかかるか。5年までできるか。

A 今年度は、市役所から飛騨信までの1路線。今後屋台の通る所を各屋台からの要望にそってやりたい。5年ではできない。

Q 藤棚の管理はどのようにするのか。

A 気多公園再整備として検討している。木の除去、補植等検討している。藤棚については、メンテナンスを予算化して管理していく。



気多公園の藤棚

Q 木造住宅の耐震診断した結果はわかるか。

A 古川11件、神岡2件、河合2件である。すべて耐震基準を下回っていた。今後補強工事につながる啓発を行う。

教育委員会

Q 神岡町漆山行きスクーラバスについて、現在、帰りのバスでは漆山の国道のところで生徒を下ろす。冬は特に危なくはないか。

A 制度上すぐには変更できない。次の更新が平成32年のため変更できるよう検討していきたい。

Q 山城の活用方法について姉小路氏、広瀬氏とも関係があるので高山市とも連携していきたい。

Q 平成32年度から学習指導要領が完全実施されていくが

影響は。

A 英語教育の部分は変わっていくので、今年度から2名の英語講師を雇用し、英語の授業の進め方を実戦研究している。

Q 学校給食について、アレルギーの子供も増える中、どうやって対応していくのか。

A 人員が十分であれば対応できるが、十分なものができないかの心配はある。

Q 中学校の外部指導員について人数は足りているのか。

A 8月から9月にかけて部活動のアンケートを実施した職員から外部指導員について望む声が多かった。

病院管理室

Q 研修医の方に今後も勤務医としてきていただけはないか。

A 研修医の方からも好感を持っていただいている。研修医の方が、フリーの医師になるのには、7年〜9年かかる。今は当病院を知ってもらう段階。

Q 時間外手当について市長会等で、要望できないか。

A 機会をみて時間外手当について取り上げていきたい。

議会の傍聴にお越しく下さい

12月定例会の予定

11月28日 (水)	本会議 (開会、提案説明)
12月 5日 (水)	本会議 (一般質問1日目)
6日 (木)	本会議 (一般質問2日目)
7日 (金)	本会議 (一般質問3日目)
10日 (月)	常任委員会 (総務・産業)
11日 (火)	予算特別委員会
13日 (金)	本会議 (委員長報告、質疑、討論、採決、閉会)

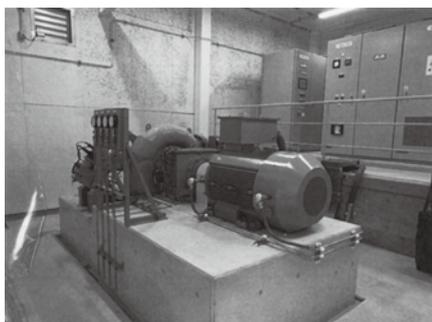
※ 日程は変更される場合があります。

産業常任委員会 管内視察報告

産業常任委員会で、6月に実施しました管内視察について各委員の感想を交えて報告します。

①石神小水力発電施設

この小水力発電施設は、平成26年度から整備し平成30年10月頃から供用開始されます。発電された電力は全て北陸電力に売電。維持管理費を除いた剰余金は、市内の農業集落排水施設の電気料金に充当される予定です。



発電施設内の設備

わずかな水量で発電できることが認識され、同様な施設の整備の可能性を感じました。

②社会福祉法人神東会

この事業所では、「女性の社会進出促進補助制度」により、託児施設設置、子供用トイレ改修、託児用備品の購入、保育士等パート賃金に対して補助を受けました。

この事業は、市内事業所に勤める女性社員が、産休・育休・介護休暇等で退職することなく、安心して働き続けることができる職場環境を整備することに対して、対象事業費の1/2以内【上限100万円】を3年にわたって補助申請することができるとのことです。

27度は8件、28年度は4件、29年度は3件の申請があり、今回視察した神東会は、27年から29年度に採択された事業所です。

中でもパート賃金補助は、人材確保等にタイムリーな政策であると感じ、今後は独立した支援としてのパート賃金補助の検討が必要と感じました。



③玄の子土地改良事業対象地区の現状視察

平成29年5月に古川町是重地区において、玄の子土地改良事業推進協議会が設立されました。



予定地 面積 15.8ha

この土地改良事業は、現存する農地をこの先10年後、20年後も健全に維持し次の世代に繋いで行くために、地域の担い手農家等に農地を集積・集約して守っていくという事業です。

事業完成までには、約6年の歳月がかかると聞きました。が、これまでのご苦労を感じるとともに、丁寧な話し合いの積み重ねで一步一步前進してほしいと思います。

④株式会社吉城コンボ

この施設は、古川町高野地内にあります。畜産農家の問題点である家畜の糞尿処理と悪臭・害虫・水質汚濁等の環境汚染をなくし環境問題の緩和を図る目的で建設されたものです。各委員の意見等は次のとおり。

飛騨牛を繁殖するためには、必要不可欠の施設。その存続のための支援が大切と感じました。

⑤飛騨牛繁殖センター

飛騨地域の畜産業は、生産額で農業全体の39%を占める重要な産業。しかし農家戸数・飼育頭数の減少により生産基盤の弱体化が顕著となっております。このため、県・市・農業協同組合による産・官地域内連携型として県内初の仮称飛騨牛研修・繁殖センターを古川町中野地内において整備するものです。建設の支援、運営主体への出資など計画されています。(繁殖牛100頭)

畜産業の発展・担い手の育成が期待できるとともに研修終了者の就農の支援が必要と感じました。

(産業常任委員長 森 要)

編集後記

飛騨市と新港郷友好都市提携1周年記念式典が交流センターで約500名が参加開催された。式典の前日に、日本語の歓迎交流会において、日本語のわかる女性と話をすることが出来た。彼女に東日本大震災の義援金253億円の御礼を伝えたところ、「それ以前に日本に感謝することがあるから当然です」という言葉だった。「台湾で起こった大震災の際、日本が最初に助けに来てくれた。だから恩返しです」と話し、さらに「八田与一を知っていますか。彼は最も台湾で有名な感謝すべき日本人です。」と続けた。

八田与一は、日本統治時代の1930年に完成した当時東洋一の「烏山頭ダム」を10年かかりで建設した。ダムの建設により新港郷を含む華南大平原の洪水と干ばつを繰り返す不毛の土地を豊穡の大地に変えた恩人である。今でも台湾で尊敬されている日本人であり、「台湾の教科書」に掲載されている偉人である。活躍した日本人がいることに感動を覚えた。

(中嶋 国 則)